資料１－１

高齢者保健福祉計画（第８次）介護保険事業計画（第７期）の取組状況

基本目標１　お互いにつながり支え合える

施策（１）地域包括支援センターの再編
施策（２）地域包括支援センターの運営
施策（３）高齢者の生活支援体制整備の推進

施策の指標	平成 28 年度 （2016 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	目標値 令和２年度 （2020 年度）	指標とする理由
地域包括支援センター設置数	６か所	６か所	11 か所	令和５年度（2023 年度）までに 14 か所設置のため
何かあったときに相談する相手 （地域包括支援センター）	12.9% （＊）	アンケートの実施なし	30.0%	センターの認知度向上が必要なため
地域ケア会議実施回数	33 回	38 回	55 回	個別課題解決機能の強化のため
協議体の設置数	（第１層）１か所	（第１層）１か所	（第１層）１か所	14 エリア・５圏域を中心に整備するため
	（第２層）１か所	（第２層）０か所	（第２層）11 か所	

＊平成 28 年度（2016 年度）茨木市保健福祉に関するアンケート調査より

基本目標２　健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（１）介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備の推進
施策（２）要介護高齢者等の自立・家族介護等への支援の推進

施策の指標	平成 28 年度 （2016 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	目標値 令和２年度 （2020 年度）	指標とする理由
訪問型サービスＡ 延利用者数の増加	161 件	976 件	400 件	生活支援・介護予防サービス充実のため
訪問型サービスＢ 延利用者数の増加	―	47 件	100 件	住民主体型サービス利用者を増やすため
通所型サービスＢ 整備数	３か所	11 か所	17 か所	高齢者の行動範囲を踏まえ、身近な場所に整備が必要なため
介護予防教室 整備小学校区数	25 小学校区	28 小学校区	32 小学校区	高齢者の行動範囲を踏まえ、身近な場所に整備が必要なため
介護・介助の必要性を感じない高齢者の割合	81.0% （＊）	アンケートの実施無し	90.0%	介護予防事業の客観的な評価指標として有効なため
シニアいきいき活動ポイント登録者数	509 人	700 人	1,000 人	地域活動への参加意向（51.1%）＊を踏まえ、社会参加による介護予防を支援するため
高齢者福祉タクシー料金助成事業	1,535 人	1,760 人	2,000 人	高齢交通弱者の増加が見込まれるため

＊平成 28 年度（2016 年度）茨木市保健福祉に関するアンケート調査より

基本目標３　“憩える・活躍できる”場をつくる

施策（１）地域活動・社会参加の促進
施策（２）身近な「居場所」の整備
施策（３）世代間交流の取組
施策（４）高齢者の「働く場」の創造

施策の指標	平成 28 年度 （2016 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	目標値 令和２年度 （2020 年度）	指標とする理由
高齢者いきがいワーカーズ 支援事業（事業立ち上げ件数）	累計３件	累計５件	累計 11 件	14 エリアを中心に、生活支援サービスの整備が必要なため
街かどデイハウス整備数	20 か所	11 か所	15 か所	高齢者の行動範囲を踏まえ、身近な場所に整備が必要なため
通所型サービスＢ整備数【再掲】 （コミュニティデイハウス）	３か所	11 か所	17 か所	
街かどデイハウス・ コミュニティデイハウスの合計	23 か所	22 か所	32 か所	
いきいき交流広場整備数	16 団体	21 団体	32 団体	
多世代交流センター利用者数	97,474 人	102,508 人	107,000 人	世代間交流の度合いを図る指標として有効なため
シルバー人材センター 登録会員数	1,295 人	1,476 人	1,400 人	高齢者の就業促進や担い手養成の指標として有効なため

基本目標４　一人ひとりの権利が尊重される

施策（１）認知症施策の推進（新オレンジプランの推進）
施策（２）虐待防止対策の推進
施策（３）権利擁護の推進

施策の指標	平成 28 年度 （2016 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	目標値 令和２年度 （2020 年度）	指標とする理由
認知症サポーター養成講座受講者数 （平成 20 年度（2008 年度）からの累計）	17,201 人 （平成 29 年（2017 年）12 月末現在）	20,415 人	27,000 人	認知症への理解を深めるため
認知症初期集中支援チーム認知度	10.0% （＊）	アンケートの実施なし	20.0%	認知度を向上させるため
認知症地域支援推進員認知度	16.5% （＊）	アンケートの実施なし	30.0%	認知度を向上させるため
認知症カフェ登録数	17 か所 （平成 29 年（2017 年）12 月末現在）	19 か所	30 か所	認知症の人の介護者の負担軽減のため
認知症対応力向上研修実施回数	１回	１回	５回	病院・介護保険施設等での個別支援を向上させるため
認知症の人の家族向け介護教室実施回数	―	10 回	11 回	認知症の人の介護者の負担軽減のため
認知症高齢者見守り事業登録者数 （平成 28 年（2016 年）10 月からの累計）	41 人 （平成 29 年（2017 年）12 月末現在）	92 人	540 人	認知症高齢者等の見守り推進のため
成年後見制度認知度	38.0% （＊）	アンケートの実施なし	50.0%	認知度を向上させるため

＊平成 28 年度（2016 年度）茨木市保健福祉に関するアンケート調査より

基本目標５　安全・安心で必要な情報が活かされる

施策（１）災害時に求められる医療・介護サービスの継続
施策（２）情報公表制度の推進
施策（３）安心して暮らせる環境の充実
施策（４）高齢者の居住安定に係る施策との連携

施策の指標	平成 28 年度 （2016 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	目標値 令和２年度 （2020 年度）	指標とする理由
ひとり暮らし高齢者の実態等把握調査回答率	62.0% （平成 29 年（2017 年） ３月末現在）	57.3% （平成 31 年（2019 年） ３月末現在）	80%	ひとり暮らし高齢者数増に伴う実態把握のため
高齢者世帯の実態等把握調査回答率	92.8% （平成 29 年（2017 年） ３月末現在）	87.7% （平成 31 年(2019 年） ３月末現在）	95%	高齢者世帯数増に伴う実態把握のため

平成 30 年度は一斉調査の該当年度であった。
平成 30 年度より、ひとり暮らし高齢者の調査対象を 65 歳から 70 歳へと引き上げた。
平成 30 年度より、同一年度内の再調査は中止しました。（平成 30 年末時点の累積実態把握率：ひとり暮らし高齢者 82.9%、高齢者世帯 85.45%）

基本目標６　社会保障制度の推進に努める

施策（１）介護保険制度の適正・円滑な運営
施策（２）介護給付費適正化事業の推進

施策の目標	平成 28 年度 （2016 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	目標値 令和２年度 （2020 年度）	目標とする 数値の根拠
要介護認定の適正化	10,115 件	10,302 件	10,500 件	認定調査全件
ケアプランの点検	783 件	509 件	250 件	市内居宅介護支援事業所数等を考慮
住宅改修の点検	24 件	33 件	36 件	月３件×12 月
福祉用具購入・ 貸与調査	12 回	12 回	12 回	月１回×12 月
縦覧点検	12 回	12 回	12 回	月１回×12 月
医療情報との突合	12 回	12 回	12 回	月１回×12 月
介護給付費通知	２回	２回	２回	年２回
給付実績の活用	２回	１回	１回	年１回

施策（３）在宅療養の推進

施策の指標	平成 28 年度（2016 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	目標値 令和２年度（2020 年度）	指標とする理由
いばらき　ほっとなび アクセス件数（月平均）	5,233 件	9,267 件	10,000 件	情報公表の推進のため
ケア倶楽部登録率	80.7%（＊1）（平成 29 年（2017 年）12 月末現在）	84.8%	90.0%	医療・介護関係者の連携支援のため
はつらつパスポート活用度	23.8%（＊2）	アンケートの実施なし	50.0%	医療・介護関係者の情報共有支援のため
医療ニーズの高い利用者の受入状況	39.8%（＊2）	アンケートの実施なし	50.0%	在宅医療ケアの体制推進のため
看取りの体制の整備状況	34.1%（＊3）	アンケートの実施なし	50.0%	看取りの体制の推進のため

＊1　ケア倶楽部ＩＤ・パスワード発行数　378
＊2　介護保険事業者調査
＊3　介護保険事業者調査（看取り加算の算定にかかわらず、終末期ケアに係ること）

資料１－２

令和元年度 保険者機能強化推進交付金（市町村分）の評価結果について

１　趣旨

介護保険者の機能強化に向け、高齢者の自立支援・重度化防止に関する市町村の取組みや、こうした市町村を支援する都道府県の取組みを推進するため、市町村及び都道府県の様々な取組みに関する評価指標を設定した上で、取組状況に応じて交付金が交付される。

２　大阪府における評価指標の該当状況結果【65 項目　692 点満点】

〇評価指標点

大阪府内市町村平均点　　534.07 点（77.2%）

茨木市　　530 点（76.6%）　府内 20 位/43 市町村

【参考】

Ⅰ　PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指標の内容【配点】	項目数	茨木市	府内平均
地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。等 【80 点】	９項目	70 点	66.26 点

Ⅱ　自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

指標の内容	項目数	茨木市	府内平均
(1)地域密着型サービス【47 点】	４項目	28 点	26.51 点
(2)介護支援専門員・介護サービス事業所【30 点】	２項目	25 点	23.72 点
(3)地域包括支援センター 【143 点】	15 項目	101 点	122.42 点
うち、地域包括支援センターの体制に関するもの【41 点】	（５項目）	(31 点)	(32.38 点)
ケアマネジメント支援に関するもの【30 点】	（３項目）	(20 点)	(28.83 点)
地域ケア会議に関するもの【72 点】	（７項目）	(50 点)	(61.21 点)
(4)在宅医療・介護連携【68 点】	７項目	68 点	54.93 点
(5)認知症総合支援【46 点】	４項目	35 点	37.28 点
(6)介護予防/日常生活支援【89 点】	８項目	74 点	73.70 点
(7)生活支援体制の整備【46 点】	４項目	45 点	36.35 点
(8)要介護状態の維持・改善の状況等【60 点】	４項目	30 点	40.12 点
計【529 点】	48 項目	406 点	415.02 点

Ⅲ　介護保険運営の安定化に資する施策の推進

指標の内容【配点】	項目数	茨木市	府内平均
⑴介護給付の適正化【59 点】 介護給付の適正化事業の主要５事業のうち、３事業以上を実施しているか。等	６項目	42 点	38.84 点
⑵介護人材の確保【24 点】 必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。等	２項目	12 点	13.95 点
計【83 点】	８項目	54 点	52.79 点

３　本市の得点ができなかった主な指標

指標の内容	備考
Ⅱ⑶地域包括支援センター ②地域包括支援センターの３職種一人当たり高齢者数（圏域内の第１号被保険者数/センター人員）の状況が 1,500 人以下	2021 年度14か所設置にて達成予定
Ⅱ⑶地域包括支援センター ⑦介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	2019 年度取組済
Ⅱ⑶地域包括支援センター ⑪個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合（全保険者の上位３割又は５割）	2018 年度の38件より28 件増加予定
Ⅱ⑶地域包括支援センター ⑬地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	2019 年度取組済
Ⅱ⑸認知症総合支援 ④認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスとして、認知症サポーター養成講座の受講者のうち希望者を具体的な活動に繋げる仕組みを構築しているか。	2019 年度取組済
Ⅱ⑻要介護状態の維持・改善の状況等 要介護認定等基準時間の変化、要介護認定の変化	ケアマネジャー及びサービス事業所対象の研修会の充実
Ⅲ⑵介護人材の確保 ②介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」を実施しているか。	2019 年度実施予定

資料１－３

本市の介護保険制度の運営状況について

１　高齢化の状況

茨木市の第１号被保険者数・要介護（要支援）認定者数の推移

（単位：人）

	平成12年 ４月末	平成28年 ４月末	平成29年 ４月末	平成30年 ４月末	平成31年 ４月末
第１号被保険者数	30,908 (100.0)	64,343 (208.2)	65,797 (212.9)	66,925 (216.5)	67,726 (219.1)
要介護(要支援) 認定者数	2,768 (100.0)	11,244 (406.2)	11,353 (410.2)	11,227 (405.6)	11,771 (425.3)
うち 第１号被保険者	2,654 (100.0)	10,968 (413.3)	11,108 (418.5)	10,995 (414.3)	11,541 (434.9)

（出典：介護保険事業状況報告月報）

（注）（　）内の数値は、平成12年４月末の数値を100としたときの指数である。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

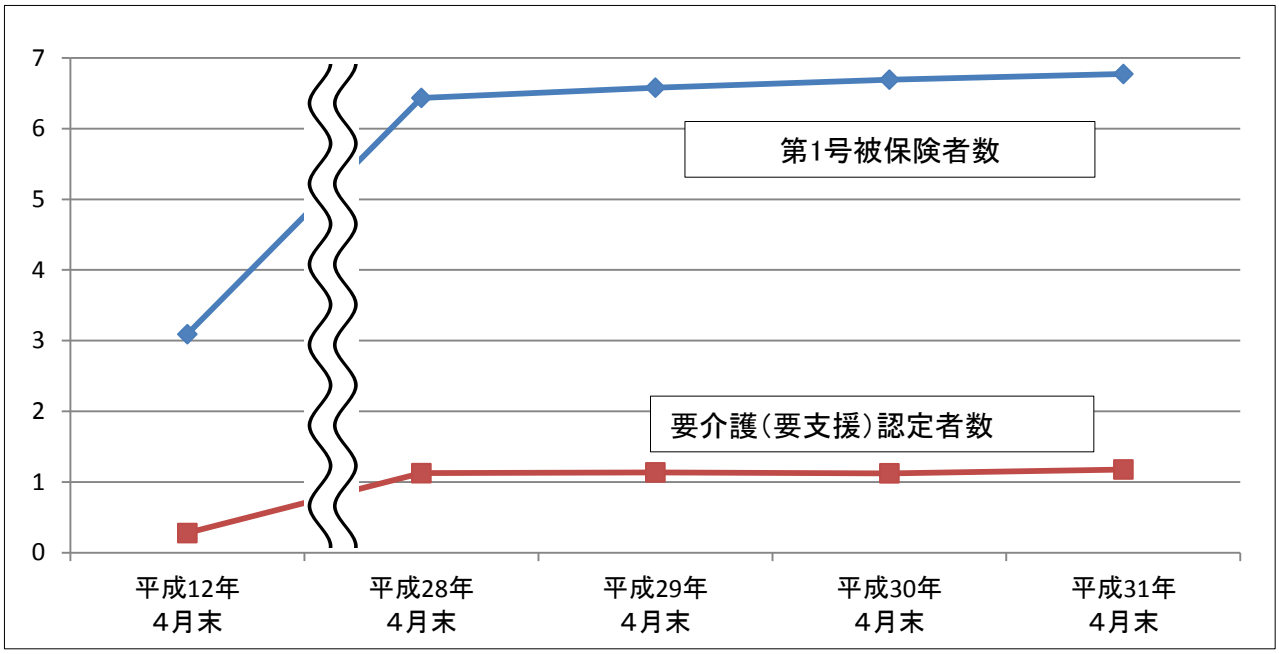

（参考）茨木市の人口と高齢化率

（単位：人）

	平成12年 ３月31日	平成28年 ３月31日	平成29年 ３月31日	平成30年 ３月31日	平成31年 ３月31日
人口総数	257,284	279,573	280,518	281,478	281,541
高齢化率	12.0%	23.0%	23.4%	23.7%	24.0%

（出典：茨木市住民基本台帳）

（注）人口総数は表頭の日付における値である。

2　要介護認定の状況

要介護（要支援）認定者数の推移

（単位：人）

	平成12年 ４月末	平成28年 ４月末	平成29年 ４月末	平成30年 ４月末	平成31年 ４月末	平成12年 ４月末比
合計	2,768 (100.0%)	11,244 (100.0%)	11,353 (100.0%)	11,227 (100.0%)	11,771 (100.0%)	425.3%
要支援１	－	2,074 (18.4%)	1,863 (16.4%)	1,520 (13.5%)	1,670 (14.2%)	－
要支援２	－	1,628 (14.5%)	1,544 (13.6%)	1,444 (12.9%)	1,585 (13.5%)	－
要支援	331 (12.0%)	－	－	－	－	－
要介護１	695 (25.1%)	2,270 (20.2%)	2,499 (22.0%)	2,656 (23.7%)	2,711 (23.0%)	390.1%
要介護２	558 (20.2%)	1,800 (16.0%)	1,809 (15.9%)	1,866 (16.6%)	1,966 (16.7%)	352.3%
要介護３	455 (16.4%)	1,328 (11.8%)	1,399 (12.3%)	1,481 (13.2%)	1,541 (13.1%)	338.7%
要介護４	354 (12.8%)	1,177 (10.5%)	1,190 (10.5%)	1,264 (11.3%)	1,300 (11.0%)	367.2%
要介護５	375 (13.5%)	967 (8.6%)	1,049 (9.2%)	996 (8.9%)	998 (8.5%)	266.1%

（出典：介護保険事業状況報告月報）

（注）（　）内の数値は、合計に対する構成比である。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

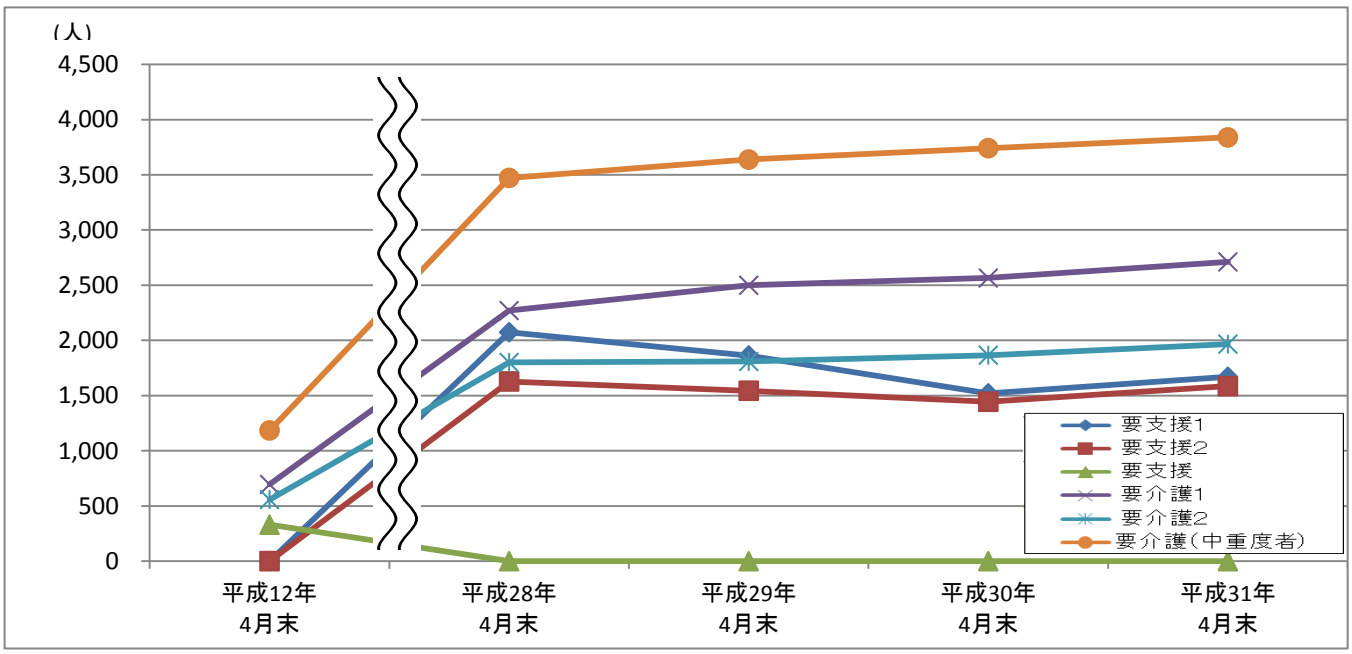

●要介護認定者数は年々増加しており、全国平均よりも要介護認定率（年齢調整後）が高い。
［要介護認定率］　全国：18.3%　大阪府：22.7%　茨木市：19.0%
●平成２８年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始したため、要支援認定を受けずに事業対象者に該当した人数は（P8）に記載

3　介護保険サービス受給者の状況

サービス別受給者数の推移

（単位：人）

	平成12年 ４月	平成28年 ４月	前年比	平成29年 ４月	前年比	平成30年 ４月	前年比	平成31年 ４月	H30年 4月比	H12年 4月比
合計	1,644 (100.0%)	9,870 (100.0%)	111.4 %	9,776 (100.0%)	99.0 %	9,625 (100.0%)	98.5 %	10,022 (100.0%)	104.1 %	609.6 %
居宅サービス	1,160 (70.6%)	7,312 (74.1%)	102.3 %	7,090 (72.5%)	97.0 %	6,836 (71.0%)	96.4 %	7,222 (72.1%)	105.6 %	622.6 %
地域密着型サービス	－	1,356 (13.7%)	253.9 %	1,400 (14.3%)	103.2 %	1,489 (15.5%)	106.4 %	1,526 (15.2%)	102.5 %	－
施設サービス	484 (29.4%)	1,202 (12.2%)	101.8 %	1,286 (13.2%)	107.0 %	1,300 (13.5%)	101.1 %	1,274 (12.7%)	98.0 %	263.2 %

（出典：介護保険事業状況報告月報）

（注）（　）内の数値は、合計に対する構成比である。

（注）前年比とは対前年同月比である。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

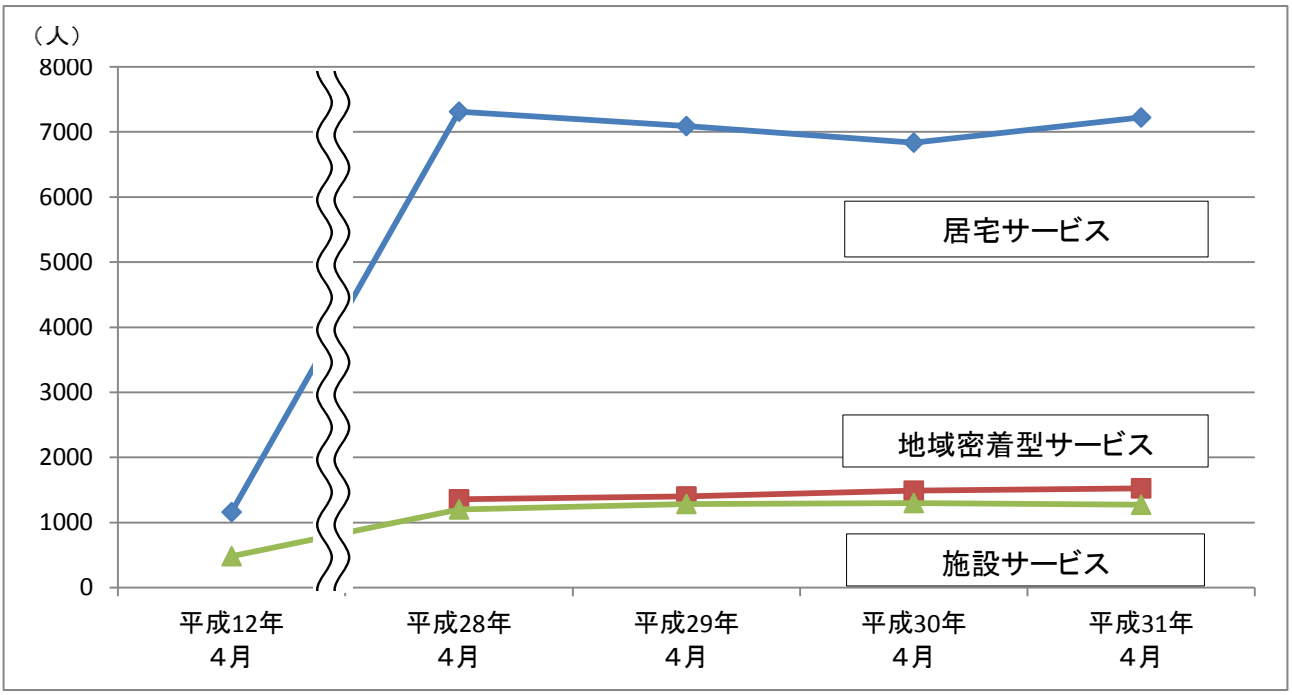

●受給者数は全体的に増加傾向ですが、施設サービスについては、介護療養型医療施設が平成30年２月に医療療養病棟へ転換したため、受給者数は微減しています。

４　介護保険サービス利用の状況

（１）介護総費用額（年額）の推移

（単位：百万円）

	平成12年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対平成12年度比
居宅サービス	1,698	9,289	9,551	9,832	579.0%
地域密着型サービス	－	2,175	2,355	2,527	－
施設サービス	2,457	4,440	4,597	4,508	183.5%
計	4,155	15,904	16,503	16,867	405.9%

（出典：介護保険事業状況報告年報）

（注）保険給付（介護給付・予防給付）の総費用額（利用者負担分を含む。）

（注）特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を含まない。

（２）給付費　計画・実績（年額）

（単位：百万円）

	平成12年度			平成29年度			平成30年度			
	計画値（年額）	実績	計画比	計画値（年額）	実績	計画比	計画値（年額）	実績	対平成12年度比	計画比
居宅サービス	－	1,595	－	7,479	8,547	114.3%	8,815	8,768	549.7%	99.5%
訪問通所系	－	1,187	－	4,436	5,492	123.8%	5,901	5,830	491.2%	98.8%
短期入所系	－	180	－	834	539	64.6%	613	555	308.3%	90.5%
その他	－	228	－	2,209	2,516	113.9%	2,301	2,383	1045.2%	103.6%
地域密着型サービス	－	－	－	4,797	2,090	43.6%	2,414	2,231	－	92.4%
施設サービス	－	2,133	－	3,667	4,104	111.9%	4,152	4,015	188.2%	96.7%
指定介護老人福祉施設	－	838	－	1,947	1,988	102.1%	2,080	2,018	240.8%	97.0%
介護老人保健施設	－	1,034	－	1,607	1,951	121.4%	2,028	1,972	190.7%	97.2%
指定介護療養型医療施設	－	261	－	113	165	146.0%	44	25	9.6%	56.8%
介護医療院	－	－	－	－	－	－	0	1	－	－
計	－	3,728	－	15,943	14,741	92.5%	15,381	15,014	402.7%	97.6%

（出典：茨木市介護保険事業計画（第６期及び第７期）、介護保険事業状況報告年報）

（注）保険給付（介護給付・予防給付）の給付費（利用者負担分を含まない。）

（注）特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を含まない。

（注）居宅サービス中「その他」とは、（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援、（介護予防）特定福祉用具販売、住宅改修費である。

（３）給付費（月額）の推移

（単位：百万円）

	平成12年４月	平成28年４月	前年同月比	平成29年４月	前年同月比	平成30年４月	前年同月比	平成31年３月	H30年4月比	H12年4月比
合計	220	1,163	113.8	1,195	102.8	1,210	101.3	1,290	106.6	586.4
	(100.0%)	(100.0%)	%	(100.0%)	%	(100.0%)	%	(100.0%)	%	%
居宅サービス	77	688	107.0	695	101.0	701	100.9	748	106.7	971.4
	(35.0%)	(59.2%)	%	(58.2%)	%	(57.9%)	%	(58.0%)	%	%
地域密着型サービス	－	160	209.0	168	105.0	181	107.7	195	107.7	－
		(13.8%)	%	(14.1%)	%	(15.0%)	%	(15.1%)	%	
施設サービス	143	315	104.1	332	105.4	328	98.8	347	105.8	242.7
	(65.0%)	(27.1%)	%	(27.8%)	%	(27.1%)	%	(26.9%)	%	%

（出典：介護保険事業状況報告月報）

（注）保険給付（介護給付・予防給付）の月額給付費（利用者負担分を含まない。）

（注）特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を含まない。

（注）（　）内の数値は、合計に対する構成比である。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

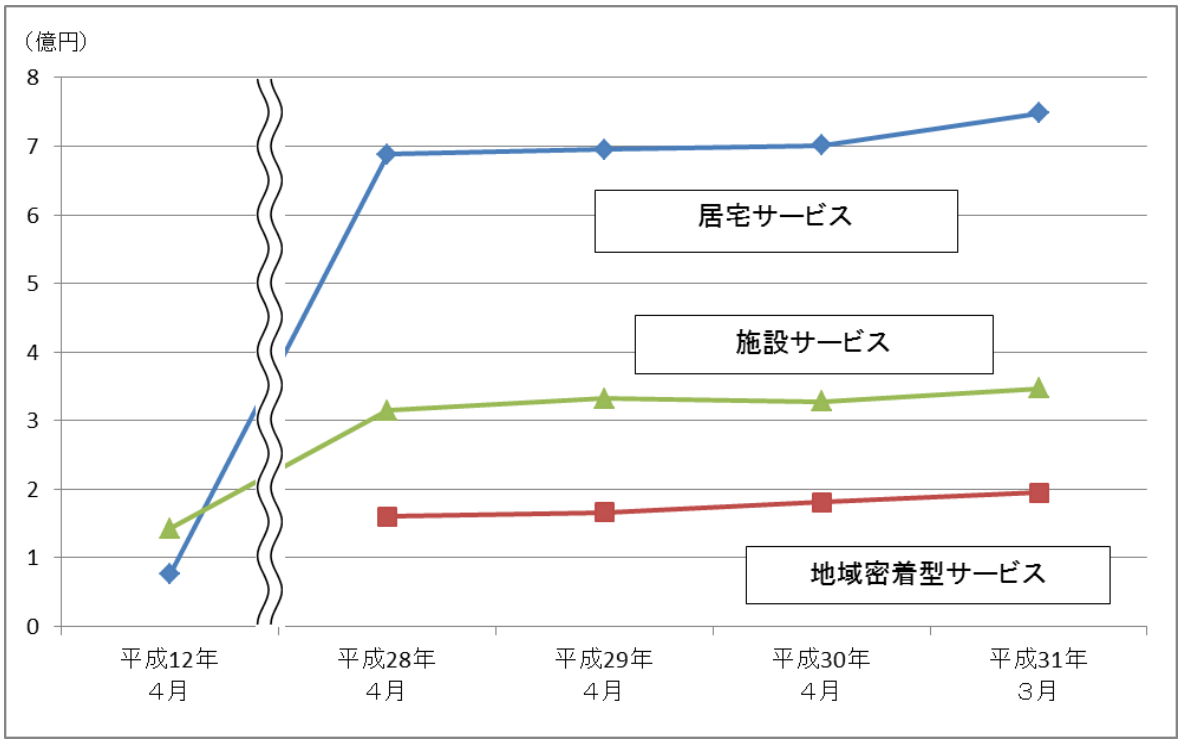

●給付費の年額は年々増加しており、制度当初と比較して、４倍以上増えています。
（１００億円超）特に、居宅介護サービスの給付費の伸びが大きくなっています。

（４） １人あたり給付費の推移

① 第１号被保険者１人あたり給付費（月額）

（単位：円）

		平成12年４月	平成28年４月	前年同月比	平成29年４月	前年同月比	平成30年４月	前年同月比	平成31年３月	H30年4月比	H12年4月比
合計		7,118 (100.0%)	18,075 (100.0%)	119.7 %	18,162 (100.0%)	100.5 %	18,080 (100.0%)	99.5 %	19,061 (100.0%)	105.4 %	267.8 %
	居宅サービス	2,491 (35.0%)	10,693 (59.2%)	112.6 %	10,563 (58.2%)	98.8 %	10,474 (57.9%)	99.2 %	11,052 (58.0%)	105.5 %	443.6 %
	地域密着型サービス	－	2,487 (13.8%)	220.0 %	2,553 (14.1%)	102.7 %	2,705 (15.0%)	105.9 %	2,881 (15.1%)	106.5 %	－
	施設サービス	4,627 (65.0%)	4,896 (27.1%)	109.5 %	5,046 (27.8%)	103.1 %	4,901 (27.1%)	97.1 %	5,127 (26.9%)	104.6 %	110.8 %

（出典：介護保険事業状況報告月報）

（注）給付費（月額）を第１号被保険者数で除したもの。

（注）（ ）内の数値は、合計に対する構成比である。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

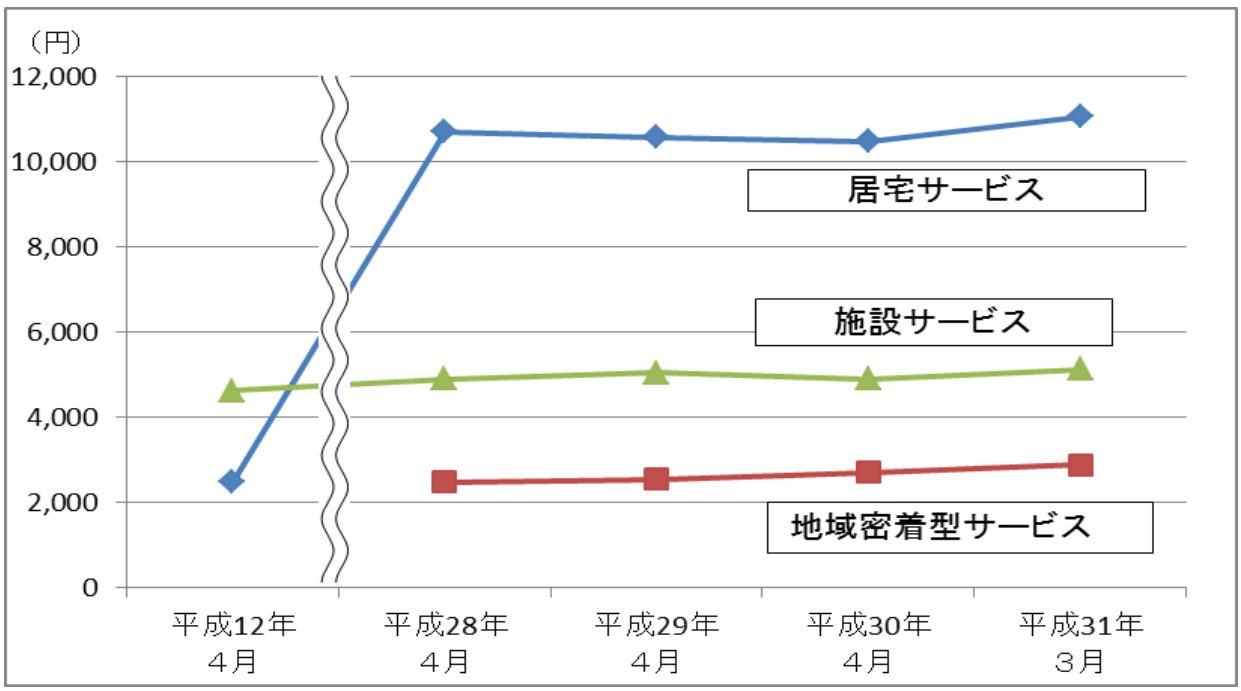

●第１号被保険者１人当たり給付費は増加傾向ですが、全国、大阪府平均よりも下回っており、結果的に介護保険料は低くなっています。（P8参照）

[参考]

全国：２１，４４０円　大阪府：２３，０５１円　茨木市：１８，４８５円

（H30　見える化システム暫定値）

② 介護保険サービス受給者１人あたり給付費（月額）

（単位：円）

	平成12年４月	平成28年４月	前年同月比	平成29年４月	前年同月比	平成30年４月	前年同月比	平成31年３月	H30年4月比	H12年4月比
平均	133,820	117,832	102.1	122,238	103.7	125,714	102.8	128,027	101.8	95.7
居宅サービス	66,379	94,092	104.5	98,025	104.2	102,545	104.6	103,044	100.5	155.2
地域密着型サービス	－	117,994	82.3	120,000	101.7	121,558	101.3	126,871	104.4	－
施設サービス	295,455	262,063	102.3	258,165	98.5	252,308	97.7	271,094	107.4	91.8

（出典：介護保険事業状況報告月報）

（注）給付費（月額）をサービス別受給者数で除したもの。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

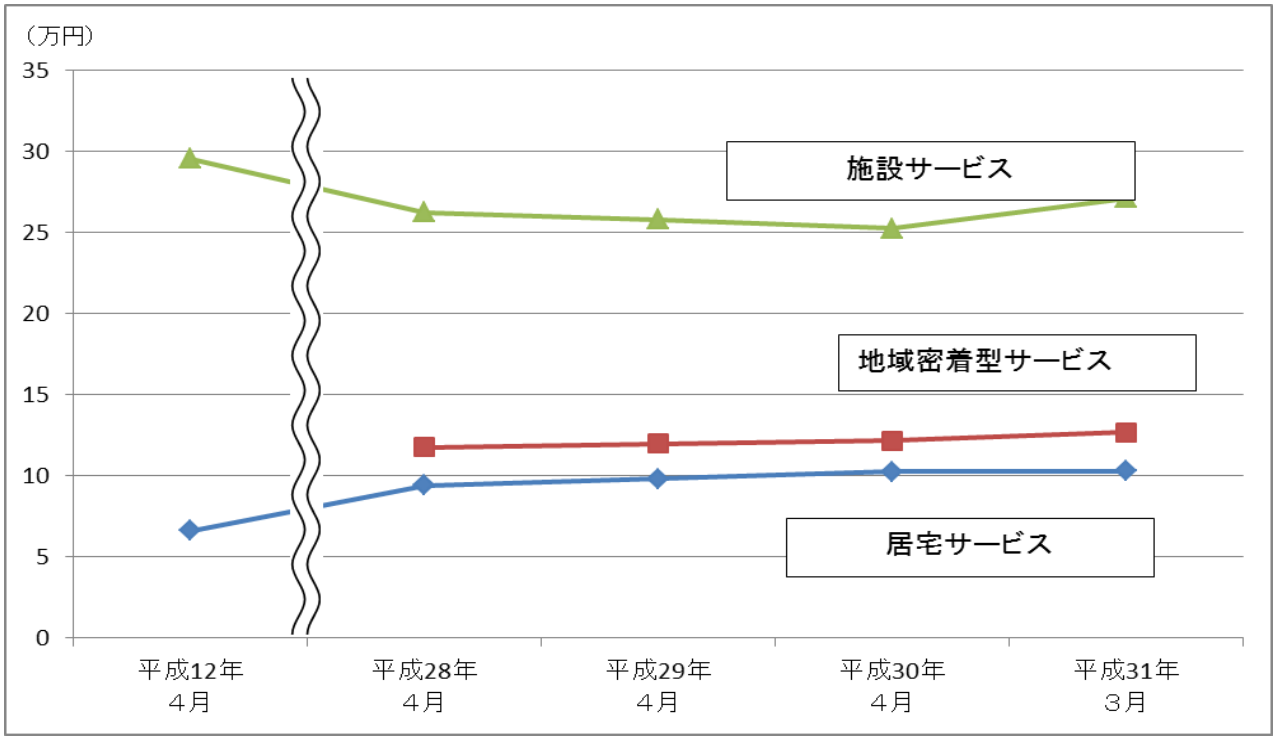

［茨木市の傾向］

茨木市は高齢化率は高くないにも関わらず、要介護認定率（年齢調整後）が全国平均を上回っており、なかでも前期高齢者で介護認定を受けている方が多くなっています。

１人あたりの給付費はそれほど伸びていませんが、将来的には、他市よりも介護が必要となる高齢者数の伸びが大きくなり、急激な介護給付費の増加が見込まれます。

５　保険料（月額）

（単位：円）

	第１期 （平成12～14年度）	第２期 （平成15～17年度）	第３期 （平成18～20年度）	第４期 （平成21～23年度）
茨木市平均	2,978	3,129	3,847	3,877
（参考）大阪府平均	3,134	3,394	4,675	4,588
（参考）全国平均	2,911	3,293	4,090	4,160

	第５期 （平成24～26年度）	第６期 （平成27～29年度）	第７期 （令和元～３年度）
茨木市平均	4,550	4,940	5,300
（参考）大阪府平均	5,303	6,025	6,636
（参考）全国平均	4,972	5,514	5,869

（注）保険料額は、保険料基準額。大阪府平均は第１期、第２期は≪単純平均≫、
第３期、第４期、第５期、第６期、第７期は加重平均。全国平均は≪加重平均≫

６　居宅介護支援の状況

（１）居宅介護支援事業者

① 居宅介護支援事業所の指定・登録状況の推移

平成31年4月1日現在（単位：件）

平成12年 ４月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日	平成30年 ４月１日	平成31年 ４月１日	平成12年 ４月１日比
31	87	89	86	86	82	264.5%

② 新規参入、廃止の状況

平成31年4月1日現在（単位：件）

平成12年４月１日 指定事業所数	平成30年４月１日 指定事業所数	平成30年度中 増加数	平成30年度中 減少数	平成31年４月１日 指定事業所数
31	86	4	8	82

７　事業対象者（基本チェックリスト該当者）

各年度末（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業対象者	111	351	304

８　介護保険サービス基盤の状況

（１）居宅サービス事業者

① 居宅サービス事業所の指定・登録状況の推移

平成31年4月1日現在（単位：件）

	平成12年 ４月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日	平成30年 ４月１日	平成31年 ４月１日	平成12年 ４月１日比
訪問介護	30	97	97	94	94	94	313.3%
訪問入浴介護	3	5	5	5	5	5	166.7%
訪問看護	6	24	25	25	27	27	450.0%
通所介護	10	68	67	71	37	38	380.0%
通所リハビリテーション	2	5	1	1	1	1	50.0%
短期入所生活介護	7	12	12	14	15	16	228.6%
短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0	0.0%
特定施設入居者生活介護	0	10	10	10	10	10	－
福祉用具貸与	7	14	16	17	15	14	200.0%
特定福祉用具販売	0	13	15	16	15	14	－
計	65	248	248	253	219	219	336.9%

（注）介護予防の指定と重複しているものは、「１」として計上

（注）利用定員18人以下の通所介護は、制度改正により平成28年４月から地域密着型通所介護へ移行されたが、介護予防通所介護の指定と重複している場合は、通所介護と地域密着型通所介護それぞれに計上

（注）介護予防通所介護及び介護予防訪問介護は、総合事業への移行により、平成29年度末で制度終了

② 新規参入、廃止の状況

平成31年4月1日現在（単位：件）

平成12年４月１日 指定事業所数	平成30年４月１日 指定事業所数	平成30年度中 増加数	平成30年度中 減少数	平成31年４月１日 指定事業所数
65	219	16	16	219

③ 居宅サービス事業者の内訳

平成31年4月1日現在（単位：件）

	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉用具貸与	福祉用具販売	計
社会福祉法人	11	1	1	14	0	14	0	2	0	0	43 (19.6%)
医療法人	2	0	6	0	1	0	0	0	0	0	9 (4.1%)
営利法人	77	4	17	22	0	2	0	8	14	14	158 (72.1%)
地方公共団体（市町村）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
ＮＰＯ法人	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	8 (3.7%)
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1 (0.5%)
計	94	5	27	38	1	16	0	10	14	14	219 (100.0%)

（注）その他は農協・生協　等

（注）（　）内の数値は、合計に対する構成比

（注）介護予防の指定と重複しているものは、「１」として計上

④ 地域密着型サービス事業者の指定状況

平成31年４月1日現在（単位：件）

	平成28年４月１日	平成29年４月１日	平成30年４月１日	平成31年４月１日
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2	2
夜間対応型訪問介護	1	1	1	1
地域密着型通所介護	37	36	36	34
認知症対応型通所介護	12	11	11	11
小規模多機能型居宅介護	12	14	14	14
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	12	12	13	12
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	3	3	4
複合型サービス（看護小規模多機能居宅介護）	2	2	2	2
計	81	81	82	80

９　事業者、施設に対する指導・監査

（１）指導

	種別		集団指導	書面指導	実地指導
平成28年度	居宅介護支援事業者	［事業所数］	86	－	3
	居宅サービス事業者	［事業所数］	628	－	52 (22)
	介護保険施設	［施設数］	0	－	0
平成29年度	居宅介護支援事業者	［事業所数］	84	－	0
	居宅サービス事業者	［事業所数］	638	－	19 (9)
	介護保険施設	［施設数］	0	－	0
平成30年度	居宅介護支援事業者	［事業所数］	82	－	7
	居宅サービス事業者	［事業所数］	315	－	34 (6)
	介護保険施設	［施設数］	0	－	0

（注）　実地指導件数については、上段に介護予防を含む事業所数を表示し、下段に括弧書きで介護予防の内数を表記

（注）　平成30年度は、大阪北部地震により６月開催予定の地域密着型サービス集団指導は未実施

（２）監査

【平成28年度実績】

	監査件数	監査後の措置				
		行政上の措置等				経済上の措置
		処分	改善勧告	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	１事業所	1	－	－	－	1
居宅サービス事業者	１事業所	1	－	－	－	－
介護予防サービス事業者	１事業所	1	－	－	－	－
介護保険施設	０施設	－	－	－	－	－

【平成29年度実績】

	監査件数	監査後の措置				
		行政上の措置等				経済上の措置
		処分	改善勧告	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	０事業所	－	－	－	－	－
居宅サービス事業者	２事業所	2	－	－	－	2
介護予防サービス事業者	２事業所	－	－	－	－	－
介護保険施設	０施設	－	－	－	－	－

【平成30年度実績】

	監査件数	監査後の措置				
		行政上の措置等				経済上の措置
		処分	改善勧告	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	０事業所	－	－	－	－	－
居宅サービス事業者	１事業所	1	－	－	－	1
介護予防サービス事業者	０事業所	－	－	－	－	－
介護保険施設	０施設	－	－	－	－	－

資料１－４

介護予防・日常生活支援総合事業の状況 （平成28年度から実施）

（1）要支援認定者及び事業対象者の推移

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業対象者		111	351	304
要支援1	2,067	1,922	1,507	1,664
要支援2	1,632	1,581	1,431	1,574
合計	3,699	3,614	3,289	3,542

（2）総合事業サービス利用者の推移

1．訪問型サービス

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
介護予防訪問介護	14,630	12,545	4,821	2
従前相当サービス		1,566	7,938	12,055
訪問型サービスA		3	518	976
※1 訪問型サービスB			4	47
※2 訪問型サービスC		6	5	
合計	14,630	14,120	13,286	13,080

※　介護予防訪問介護、従前相当サービス、訪問型サービスAは請求月単位

※1　平成29年10月開始　　※2　平成30年4月から通所型サービスCと一体的に実施

2．通所型サービス

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
介護予防通所介護	10,463	9,055	3,056	0
従前相当サービス		2,142	8,493	12,390
※1 通所型サービスA		0	0	10
通所型サービスB		59	558	710
通所型サービスC		20	23	17
合計	10,463	11,276	12,130	13,127

※　介護予防通所介護、従前相当サービス、通所型サービスAは請求月単位

※1　茨木市実施なし（住所地特例者のみ）

(3)訪問型サービス(給付費)の推移

(単位:千円)

給付費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
介護予防訪問介護	268,576	226,460	88,410	37
従前相当サービス		24,988	140,665	201,505
訪問型サービスA		20	4,681	9,069
※1 訪問型サービスB			9	164
※2 訪問型サービスC		201	190	
合計	268,576	251,669	233,955	210,775

※1　平成29年10月開始

※2　平成30年4月から通所型サービスCと一体的に実施

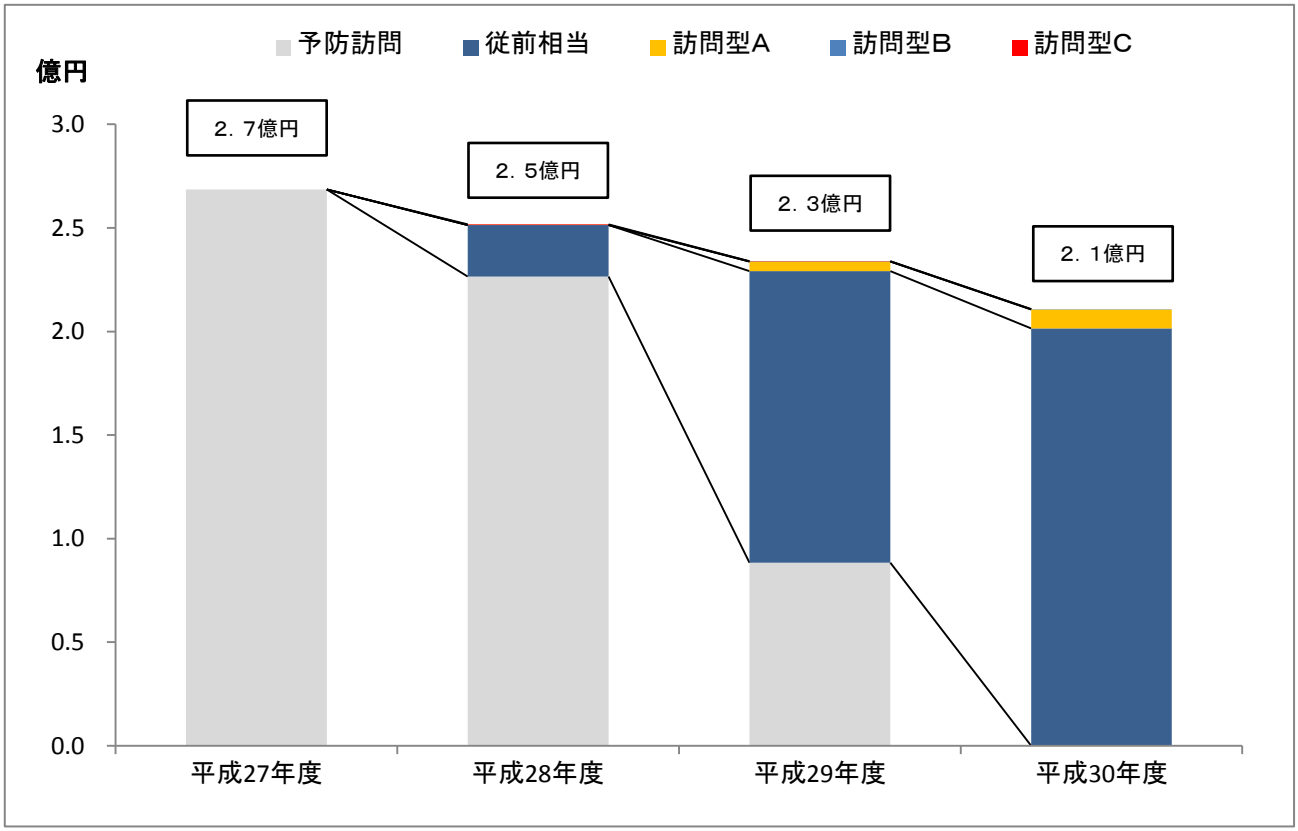

訪問型サービスの総額は年々減少傾向となっています。要因としましては、地域包括支援センターによる適正なケアマネジメントや所得に応じた負担割合の導入等による影響が考えられます。

また、平成30年度は従前相当サービスに回数払いを導入したことにより、給付費の伸びは減少しています。合わせて、訪問型サービスAは、事業所が増えたため、利用が徐々に増えてきています。

(4)通所型サービス(給付費)の推移

(単位:千円)

給付費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
介護予防通所介護	287,737	244,576	84,409	0
従前相当サービス		53,861	226,359	281,305
※1 通所型サービスA		0	0	177
通所型サービスB		15,727	49,413	62,206
通所型サービスC		627	990	875
合計	287,737	314,791	361,171	344,563

※1　茨木市実施なし(住所地特例者のみ)

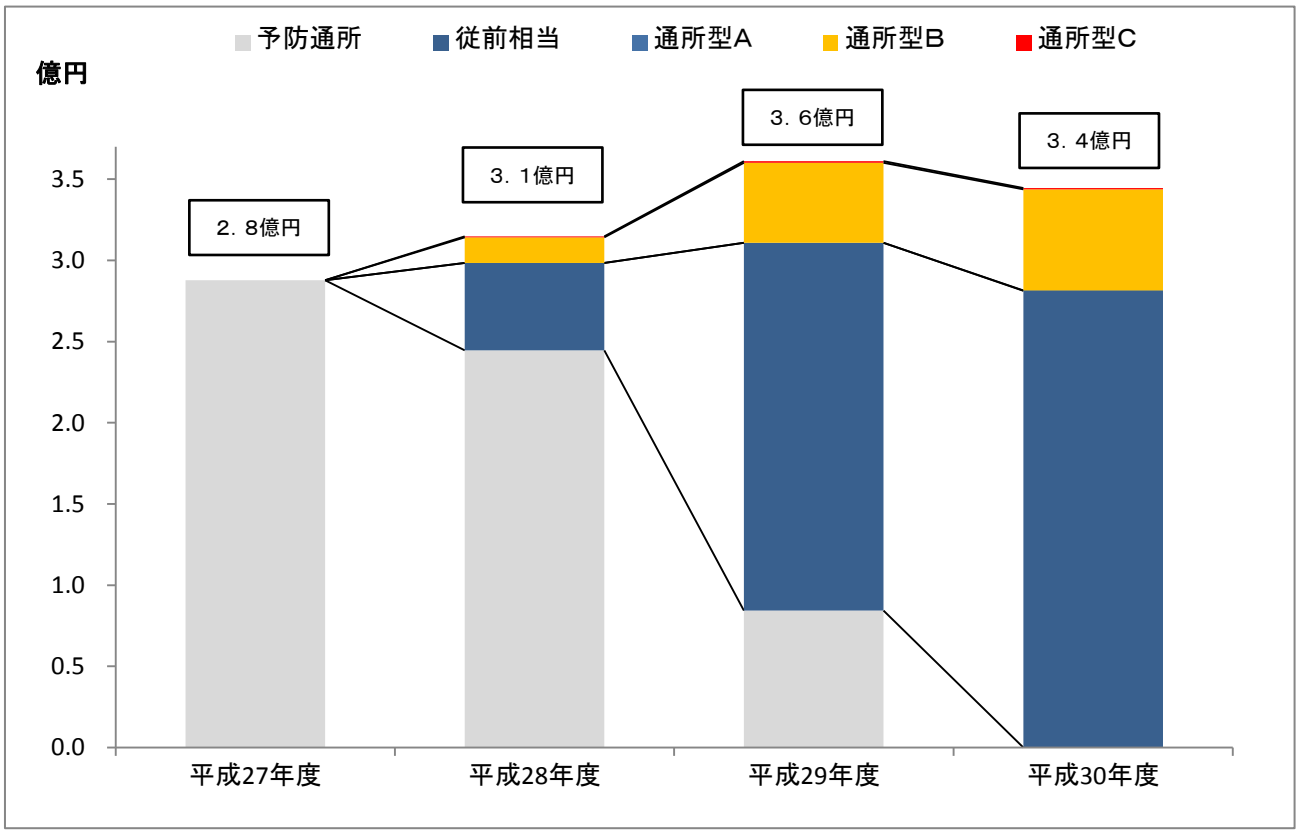

通所型サービスの総額は増加傾向です。総合事業の開始に伴い、平成２８年１０月から街かどデイハウスを訪問型サービスB(コミデイ)への移行を進めているため、総額は増えています。従前相当サービスに当たる部分については、総合事業開始以降、ほぼ横ばいです。

平成30年度は従前相当サービスに回数払いを導入したことにより、給付費の伸びは緩やかになっています。

(5)介護予防ケアマネジメント(給付費)の推移

(単位:千円)

給付費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
介護予防支援費	121,527	113,723	80,323	64,720
ケアマネジメントA		12,481	45,892	65,391
※1 ケアマネジメントC				105
合計	121,527	126,204	126,215	130,216

※1　平成30年4月開始

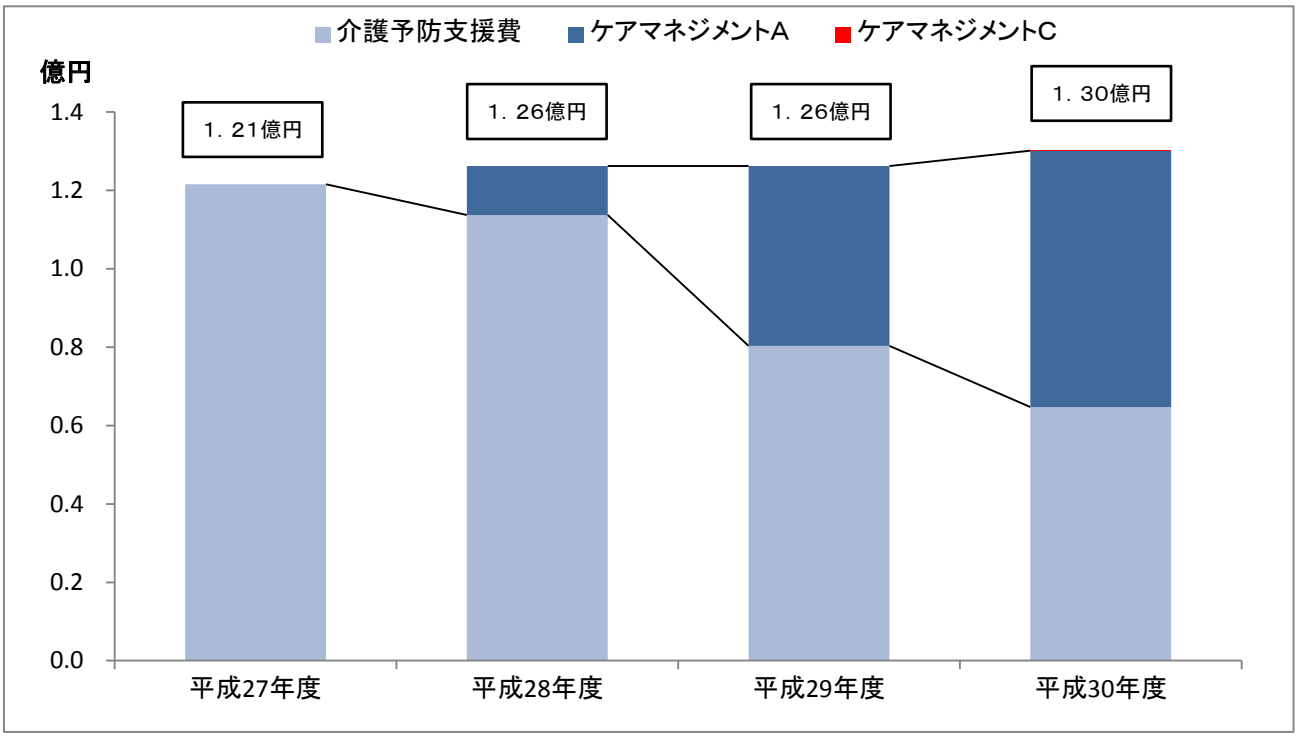

総合事業の実施により、徐々に訪問型サービスと通所型サービスのみを利用される方のケアプラン(ケアマネジメントA)の割合が増えています。
平成30年度からは通所型サービスB(コミデイ)のみの利用者を対象にした初回のみの簡易なケアマネジメントを開始しましたが、実績は少ない状況となっています。

資料2－1

２　総合事業の見直しについて

（1）総合事業における通所型サービスの併用について

【現状と課題】

・現在、総合事業の通所型サービス（※）については、介護予防サービスで通所サービス同士の併用を認めていなかったことから、総合事業においても同様に通所介護型サービス内での併用を認めていない。
・併用することで身体機能の向上等を図れる利用者がいるが、これまでコミュニティデイハウスを利用していた場合においては、どちらか一方を選択しなければならないことで、外出の機会が減り、意欲が低下する事例の相談がある。

【ヒアリング・意見交換会の結果】

・地域包括支援センター職員へのアンケート結果は、併用自体は認めるべきとの意見が多数であった。一方で、利用者のアセスメントが難しくなる等の理由から、認めないほうがよいという意見も見られた。
・各圏域において、コミュニティデイハウス運営者・スタッフ、地域包括支援センター、ケアマネジャーとの意見交換会を行った中で、通所型サービスＢと他の通所サービスは目的が異なるため、併用できるほうが良いとの意見が多く聞かれた。

※（参考）本市の総合事業における通所型サービスの類型

・通所介護従前相当サービス
　通所介護施設で通所介護と同様のサービスを提供し、生活機能の維持向上のための機能訓練等を行う。

・通所型サービスＢ
　住民主体で運営する自主的な居場所・集いの場、食事の提供、介護予防体操趣味活動等を行う。

・通所型サービスＣ
　３～６か月の短期集中の機能訓練で生活機能の改善を図り、自立した日常生活への回復を図る。

（参考）地域包括支援センター職員向けアンケート結果（平成３０年１２月実施）

１　通所型サービスの併用利用についてどう思われますか

Ａ．現状のままでよい（併用は認めない）　→　７人

Ｂ．併用可能にすべき　→　３０人

２　併用可能とする場合、どのサービス間の併用を認めるべきと思いますか

併用を認めてもよいと思う組合せに〇をつけてください

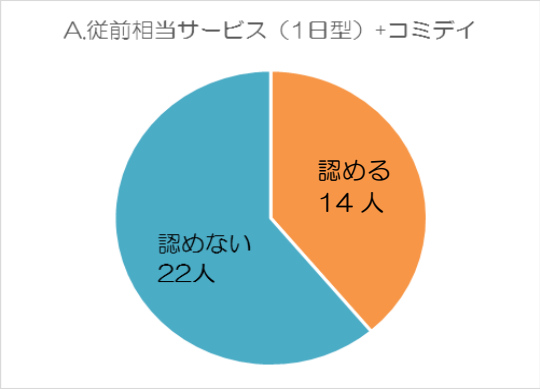

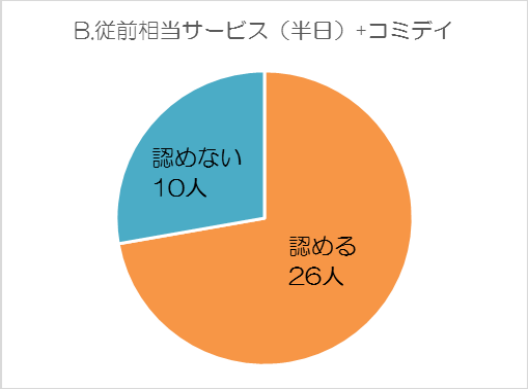

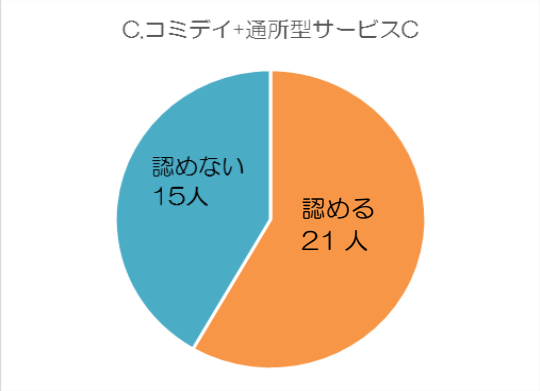

（参考）圏域別意見交換会（令和元年度５月～６月実施）

出席者：コミュニティデイハウス運営者・スタッフ、地域包括支援センター職員、
ケアマネジャー、市（長寿介護課職員）

◇コミュニティデイハウスと総合事業内の通所型サービスの併用に関する代表的な意見

・併用は本人にとってのメリットが大きい。

・それぞれのサービスによって利用目的が異なる。また、半日型のデイサービスのみを認めるのではなく、併用の目的や理由が明確であれば併用可能とすべき。

・運動ならデイサービス、コミュニケーションならコミュニティデイハウスと目的が違う。

・コミュニティデイハウスかリハビリデイかで選択を迫られる状況がある。

・急に利用者が増えることがあれば、コミュニティデイハウスの受け入れはできるのか？

資料２－２

２　総合事業の見直しについて

（2）介護予防・日常生活支援総合事業事業対象者の有効期間の廃止について

【現状と課題】

・現在、事業対象者の有効期間は、基本チェックリストの記入によって対象者となった日から起算して２年を経過する日までとなっている。

・実際には１年ごとにケアプランの評価・見直しを行っており、２年間の有効期間を設定する必要性は低い。

・２年ごとの更新申請をしなければ、継続したサービスが受けられない。

【今後の方向性】

・令和元年 11 月１日から有効期限を廃止する。

・ホームページ・事業所等にはケア倶楽部にて周知する。

・事業対象者の有効期限記載の被保険者証については、差替えのため新保険者証を送付し、旧保険者証を返還していただく旨通知する。（返信用封筒同封）

【対象者】

令和元年６月末　２８７人

資料３

次期計画に向けたアンケート調査について

１．調査目的

本調査は、茨木市介護保険事業計画（第８期）を策定するため、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職ゼロ」の観点も加え、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方の把握方法等を検討することを目的として実施するもの

２．調査設計

	(1) ニーズ調査	(2) 在宅介護実態調査	(3) 介護保険事業者調査
調査対象	要介護認定を受けていない高齢者及び要支援認定者	在宅介護サービス受給者	市内で介護保険サービスを提供している事業者
調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収及び認定調査員による聴き取り	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和元年10月（予定）		
配布数	３，０００人	２，０００人	２００事業者
前回回答率	７９．０％	６８．２％	７７．４％

３．調査項目

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

令和元年秋に国から簡略版の調査票が示される予定

（参考：前回調査票）

(2) 在宅介護実態調査

国が実施した試行調査「主介護者の介護の実態と介護者支援のあり方に関する調査」の調査項目を設定

（参考：前回調査票）

(3) 介護保険事業者調査

（案：前回調査票）